



# 日本ラテンアメリカ学会 会 報



2018年11月30日

No. 127

欠席者：立岩礼子

## 1. 理事会報告

### ○第159回理事会

2. 第40回定期大会の開催と発表者募集のお知らせ
3. 研究部会開催案内および報告
4. 寄稿：LASA2018参加報告
5. 寄稿：若手支援助成制度受給者の報告
6. 寄稿：JCAS 総会・JCAS 賞授賞式出席報告
7. LASA次期大会のお知らせ
8. 新刊書紹介
9. 台風21号および北海道胆振東部地震の被災会員への会費免除について
10. 事務局から

## 〈報告事項〉

1. 『会報』第126号の刊行と第127号の編集計画

第126号について、安保前会報担当理事より、8月31日付けで刊行され、『研究年報』と同時に10月12日ごろに発送予定である旨、報告された。なお、ウェブサイトには掲載済みである。また、例年であれば7月31日の刊行であるが、今回は、定期大会での報告原稿の提出が遅れたため、刊行時期が1ヶ月遅れた。これは、発表者、大会実行委員会、会報編集担当者それぞれのあいだの連携に問題があるのではないかということであった。次回からは、会報担当理事が会報用原稿のフォーマットを作成し、大会担当理事がそれを発表者に送るなどの役割分担をあらかじめ決めておく必要があるとの意見が出され、今後、大会担当理事と会報担当理事とで検討することとした。

青木理事より、『会報』第127号の企画（目次）案について別紙に基づき報告があり、編集は青木理事が担当し、原稿の締め切りを10月20日とした。

2. 『研究年報』第38号の刊行と第39号の編集計画

出岡理事より、第38号についてはすでに校了し、印刷所に入稿した旨、

## 1. 理事会報告

### ○第159回理事会議事録

日時：2018年10月7日（日）13:30～  
16:55

場所：上智大学2号館10階「ポルトガル語学科共用室」（部屋番号1030）

出席者：青木利夫（書記）、新木秀和（理事長）、安保寛尚、石橋純、出岡直也、井上大介、井上幸孝、受田宏之、牛田千鶴、内田みどり、浦部浩之、岡田勇、尾尻希和、子安昭子、鈴木紀、武田和久、谷洋之、谷口智子、和田毅

村上前年報編集担当理事から連絡を受けているとの報告があった。また、第39号については、現在、原稿募集中であり、締め切りは12月15日となっていることが合わせて報告された。

その他、投稿条件に関して会員から問い合わせが複数あり、それに関して事前に行われたメール審議について説明された。問い合わせの内容は、まず自著論文の翻訳を掲載することが可能かというものであった。この点については、以前にも同様の問い合わせがあり、それに対しては、内容的に「同一の論文」とは認められないような大幅な相違があった場合にのみ投稿を認めると回答していることから、今回の問い合わせにも同様の回答をすることとした。なお、原稿募集の文章を改善すべきではないかとの意見が合わせて出された。

次に、複数の著者による共著論文を投稿する場合、すべての著者が会員または入会申請済みでなければならないのかという問い合わせがあった。この件については、審議事項とすることとした。

### 3. 研究部会の開催予定

武田理事より、東日本研究部会が11月10日（土）、青山学院大学において開催予定であり、「先住民共同体とアシエンダ」というテーマで企画を組んでいる旨、報告された。発表者は2名、コメンテータは鈴木茂会員（東京外国語大学）に依頼した。ただし、現段階で一般発表の申し込みはないとのことである。詳細は、後日メール配信する予定である。

谷口理事より、中部日本研究部会が12月23日（日）、愛知県立大学において開催予定であり、現在、発表者を募

集中で今のところ申し込みは1名であるとの報告があった。

内田理事より、西日本研究部会が9月30日（日）に開催予定であったが、台風の接近により11月11日（日）に延期になったとの報告があった。会場は、京都駅付近の施設を使用する予定となっており使用料がかかるが、参加者の利便性を考慮したとのことであった。使用料については3時間で10,800円であるが、研究部会助成予算（50,000円）内であり、研究部会活性化のために必要な経費であると認められた。

### 4. 事務局報告

石橋理事より、高橋前学術会議・国際交流担当理事から、国際交流担当の関係資料が事務局に送られてきたことが報告され、それを和田理事に引き継ぐこととした。また、会員からメール配信がされていないとの申し出を受け、岡田ウェブサイト・ニュース配信担当理事とともに対応したが、現段階では原因の解明にいたっておらず、解決は困難である旨の報告があった。岡田理事からは、新しいメールアドレスでもメールが届かないため、現状では岡田理事から直接、当該会員にメールを送ることに対応しているとのことである。

（追記：理事会後に配信されたメール案内について、当該会員より、理由は不明であるが無事に受け取ることができたとの連絡があり、この問題については解決した。）

### 5. ウェブサイト・ニュース配信報告

岡田理事より、今年6月に行われた理事の交代から一定の期間が経ったため、理事会のメーリングリストから旧理事のアドレスを削除する旨の報告が

あった。

## 6. 学術交流について

浦部理事（前JCASA事務局長）より、JCAS（地域研究コンソーシアム）の年次集会（11月1日（木）、2日（金）、大阪大学）、およびJCASA（地域研究学会連絡協議会）の総会（12月15日（土）または12月8日（土）、東京外国語大学）が開催予定となっており、和田理事の都合がつかない場合は、他の理事に参加をお願いしたいとの依頼があった。なお、JCASA事務局の移管がまだ完全には完了していないため、浦部理事が引き続き完全移管に向けて協力しているとのことである。

（追記：理事会後、鈴木理事がJCAS年次集会（11月1日）に、立岩理事がJCAS年次集会（11月2日）にそれぞれ出席することとなった。（「6.寄稿：JCAS総会・JCAS賞授賞式出席報告」欄参照。）また、JCASA総会（12月8日）には新木理事長が出席することとなった。）

## 7. 第40回定期大会の準備状況

井上（大）理事より、次回定期大会の準備状況として、10教室（50人収容）、5教室（100人収容）、2教室（300～400人収容）、講堂（1,000人収容）、懇親会用の食堂を手配し、合わせて会場である創価大学に補助金を申請中であることが報告された。また、メキシコ国立自治大学人類学研究所教授Ana Bella Pérez Castro博士に人文社会学の現代的課題に関連する記念講演を依頼したこと、地域研究あるいはラテンアメリカ研究と人文・社会科学に関するテーマでシンポジウムを行うこと、映画監督の阪本順治氏に映画セッションへの出演を打診中であることが合わせて報告された。なお、大会での報告申

し込みの締め切りは、2019年1月7日（月）とし、1月中旬から2月にかけてプログラムの作成、司会と討論者の選定を行う予定である。

その他、創価大学では教室使用料は徴収されないとのことであるが、教室使用料については会場によって異なるため、定期大会の予算のなかで会場費と運営費を分けるなど、会場の使用料について検討する余地があるのではないかと意見が出された。また、定期大会時の理事会での弁当支給をどうするか、今後検討することとした。また、託児所については、大会実行委員会で用意はしないが紹介をすること、荷物を置く場所をつくるが管理は各自で行うことが説明された。

なお、定期大会の運営については担当理事が二人になったので、これまで開催校に任せてきた業務を理事会と大会実行委員会とでどのように分担できるかを検討し、次回大会はそのモデル・ケースとなるようにしたいとのことであった。

## 8. その他

新木理事長より、別紙に基づき、メールによる理事会審議（メール審議）のあり方について説明があり、理事会の場で審議できない緊急の議題が生じた場合、メール審議を行うことが確認された。

次に、新木理事長より、別紙に基づき、自然災害（地震、台風、豪雨など）による甚大な被害が発生した場合、理事長名でお見舞いメールを送信する旨の説明がなされた。

## 〈審議事項〉

### 1. 入会・退会

石橋理事より、入会の申し込みが1

名あったことが説明され、入会申込書を回覧したのち審議した結果、これを承認した。また、1名の退会を承認した。（「10. 事務局から」欄参照。）

## 2. 国際シンポジウムにおける本学会の名義使用願

石橋理事より、大平秀一会員（東海大学）から、日本・エクアドル外交関係樹立100周年記念国際シンポジウム「『2016エクアドル地震』による被害文化財支援を考える」の開催に際し、本学会の名義（共催）を使用したいとの許可願が提出されたことが報告され、審議の結果、これを承認した。

こうした要望書については、今後、書面による正式な依頼があるか、関連の資料などが提出されているかなどの点を考慮した上で、理事会で内容などを審議して対応を決めることとした。ただし、当該事業への参加費が発生した場合、あるいはその事業で参加費が徴収される場合などは、どのように対応すべきか検討が必要であり、また、共催、後援などの形態をどうするかも問題となるという意見が出された。この点について、石橋理事より、昨年11月に開催された「ラテンシネクラブ第一回上映会」では、資料代を徴収していたため、本学会は共催ではなく後援というかたちをとったとの説明があった。

## 3. 研究部会の補助制度

研究部会における非会員の講演者およびコメンテータへの交通費および謝金の支払いに関して、立岩理事作成の資料に基づき谷口理事より提案がなされたのち、昨年度の東日本研究部会担当である井上（幸）理事より、この件に関するこれまでの経緯が説明された。審議の結果、交通費の支給に関し

て申し合わせを行うとともに、謝金の支給については継続審議とした。また、常識の範囲内での茶菓代などについては、研究部会助成から支出できることを確認した。

## 4. 『研究年報』掲載論文の投稿規定

出岡理事より、共著論文の執筆者資格について、筆頭著者は会員であるが著者のなかに非会員を含む場合は投稿できるかとの問い合わせがあった旨の報告があった。今回の問い合わせへの対応については、規定がないことから投稿を認めず、規定を明確化するため継続審議としてはどうかという提案があったが、筆頭著者が会員であれば共著論文の投稿を認めた方がよいとの意見が多く、審議の結果、投稿を認めることとした。ただし、ルール化してから認めるべきであるとの意見があり、平等の観点から、筆頭著者が会員であれば投稿を認めるとする旨の理事会決定をメール配信して周知することとし、今後、原稿募集の案内文の修正について検討することとした。

（追記：その後のメール審議で公示の文章が決定され、それをメール配信するとともにウェブサイトに掲示することが了承された。）

落合前理事長からの申し送り事項であった『研究年報』のオンライン化については、過去の議論において消極的な意見もあったため、それを踏まえて慎重に検討することとした。

## 5. 被災会員への特別措置

新木理事長より、自然災害による被災会員に対する特別措置について説明があり、台風21号および北海道胆振東部地震で被災した会員に対して、被災会員の申し出に応じて本年度または翌年度の会費免除措置を実施すること

が承認された。(「9. 台風21号および北海道胆振東部地震の被災会員への会費免除について」欄参照。)なお、特別措置については、「激甚災害」の指定などの条件を総合的に判断し、理事会で審議の上、決定後はすみやかに会員に周知することとした。

## 6. 国際化業務の方針

新木理事長より、落合前理事長から引き継ぎのあった「日本ラテンアメリカ学会の国際化に関するメモ」について説明があり、その後、和田理事から、どのようなかたちの国際化を目指すのか、その基本的な目標あるいは目的、戦略などについて明確な方針が必要ではないかなどの感想が述べられた。新木理事長からは、国際化を検討する委員会を設ける、理事会のもとに院生の部会を置いて学生の交流を進めるなどの活動をしてはどうかとの意見が出された。その他、理系分野との連携の必要性、AMECIPのような特定の地域、分野を対象とした団体との関係性、本学会と海外の団体とのパイプ役のあり方、国際化に関わるこれまでの本学会の活動などに関する意見が出された。

こうした議論を踏まえ、新木理事長から、今後、国際化のあり方や、それに向けてどのような活動が考えられるかなどの方向性について検討するため、和田理事を中心に3名による特別小委員会を設置したいとの提案があり、これを承認した。なお、国際化に関する予算については企画案に応じて検討することとした。

## 7. 40周年記念事業

新木理事長より、別紙に基づき、学会創設40周年にあたり記念事業として学会賞を制定したいとの提案があ

り、審議の結果、学会賞制定に向けて規定など必要なことを検討するための検討小委員会を設置し、谷口理事と年報編集担当の鈴木理事、新木理事長に委員を委嘱することとした。

## 2. 第40回定期大会の開催と発表者募集のお知らせ

第40回定期大会は、2019年6月1日(土)および2日(日)の2日間、創価大学(東京都八王子市丹木町/JR八王子駅からバスで20分)において開催されます。今大会では、メキシコ国立自治大学人類学研究所教授のアナ・ベジャ・ペレス・カストロ博士に記念講演を行っていただくなど様々な企画に取り組みます。会員の皆さまの奮ってのご参加をお待ちしています。報告をご希望の方は、2019年1月7日(月)までに、必要事項を下記の連絡先までお知らせください。

### 1. 個別の研究報告の申込み

学会ウェブサイト掲載の「個別研究報告申込書」をダウンロードし、必要事項を記入してデジタルファイルにてお申し込みください。

なお、個別報告には必ず討論者をつけませんが、ご希望がある場合は候補をご推薦ください。必ずしもご希望に添えない場合がありますが、理事会が受諾確認をいたします。ご希望がない場合は、理事会で適宜討論者を選定し、依頼します。報告者と討論者はともに、日本ラテンアメリカ学会の会員であることが必要です。

### 2. パネルの申込み

学会ウェブサイト掲載の「パネル研究報告申込書」をダウンロードし、必要事項を記入してデジタルファイルにてお申し込みください。パネルの場合、司会、討論者および討論者の人数はパネル代表者の責任の

もとで決定してください。パネルの持ち時間は120分です。

報告者、討論者、司会者は、日本ラテンアメリカ学会の会員であることが必要です。ただし、パネルの趣旨にあった構成に不可欠と判断される場合には、非会員の参加も認められます。非会員を加える理由をつけてお申し込みください。なお、非会員の参加1名につき、代表者から参加費1,000円をお支払いいただきます。

#### 【報告申込書添付先】

第40回定期大会実行委員会

ajel2019@gmail.com

(電子メールは件名を「定期大会報告希望(氏名)」としてください。形式はword文書をお願いします)

今回の報告申し込みから大会までのスケジュールは、以下のようになります。

・2019年1月7日(月):

報告申込みの締切

・2月初旬:

理事会により報告申込みの受理通知

・3月29日(金):

『報告要旨集』に掲載する原稿の提出締切日(必着。書式等、詳細は追ってご連絡します)。実行委員会(ajel2019@gmail.com)宛に、件名を「報告要旨提出(氏名)」として、電子メールでお送りください。

・4月中旬:

大会プログラムの報告および出欠確認

・5月10日(金):

報告ペーパー提出の締切日(必着)。実行委員会(ajel2019@gmail.com)宛に、件名を「報告ペーパー提出(氏名)」として、電子メールでお送りください。なお、ご提出頂いたペーパーは、第40回定期大会開催日をはさむ前後2週間程度、学会ウェブサイトにて会員限定のパスワードを設定した上でアップし、会員のみダウンロード可能な

状態にする予定です(パスワードは定期大会プログラム郵送時に会員に通知します。)

・定期大会終了後:

会報に掲載する報告の概要の原稿をお願いすることになります。詳細は大会実行委員会からお知らせをいたしますので速やかにご提出いただくよう、ご協力をお願いします。

大会の詳細は、逐次、学会のウェブサイトや学会ニュース(メール配信)でお知らせします。多数の会員の皆さまの報告へのご応募、ならびに大会へのご参加をお待ちしております。

#### 【実行委員会連絡先】

〒192-8577 東京都八王子市丹木町1-236

創価大学文学部 井上大介研究室

日本ラテンアメリカ学会

第40回定期大会実行委員長 井上大介

ajel2019@gmail.com

### 3. 研究部会開催案内および報告

#### 〈東日本部会〉

2018年度の第2回東日本研究部会は、2019年3月もしくは4月に開催を計画中で、修士・博士論文の発表を中心とする内容、もしくは研究部会理事ならびに運営委員の間で企画されたテーマに沿ったパネル形式の内容となる予定です。会員の皆さまにおかれましては、修士・博士論文執筆中の方々に報告者として参加していただけますように、できる限りお勧めいただけましたら幸いです。

東日本研究部会担当理事

武田和久(明治大学)

ktakeda@meiji.ac.jp

尾尻希和(東京女子大学)

kiwajiri@lab.twcu.ac.jp

### 〈中部日本部会〉

中部日本部会は、以下の日程で開催されます。発表者を募集しております。奮ってご参加下さい。

日 時：12月23日（日）13：30～

場 所：愛知県立大学サテライトキャンパス（ウインク愛知15階D、名古屋駅地下街ユニモール出口より2分）

中部日本研究部会担当理事

谷口智子（愛知県立大学）

tanny@for.aichi-pu.ac.jp

牛田千鶴（南山大学）

ushidac@nanzan-u.ac.jp

### 〈西日本部会〉

本部会は、台風第24号の影響で、9月30日開催予定を下記の日程に延期して実施しました。詳細は次号で報告します。

日 時：11月11日（日）14：00～17：00

場 所：貸会議室/レンタルスペース  
ベーコンラボ京都駅

### ○研究発表Ⅰ

「〈慣わしと慣習〉による先住民行政区選挙—2018年メキシコの事例から」

発表者：小林致広（神戸市外国語大学・京都大学名誉教授）

コメンテータ：額田有美（大阪大学COデザインセンター招聘研究員）

概要：2018年7月1日、政党役職名簿に基づかない「慣わしと慣習（UyC）」選挙がいくつかの行政区で実施された。報告では、3度目のUyC選挙となったミチョアカン州チェラン、初めてのUyC選挙となったゲレロ州アユートラ、今回未実施のチアパス州オシュチュックの事例などを取り上げ、UyC選挙と先住民自治・

自決権の行使との関係について考察した。

### ○研究発表Ⅱ

「ユカタン半島における先住民組織化と社会運動の起こり：2018年フィールドワーク調査から」

発表者：井堂彰人（上智大学大学院博士課程単位取得）

コメンテータ：桜井三枝子（京都外国語大学ラテンアメリカ研究所客員研究員）

概要：本発表では、2018年4、5月にメキシコ、ユカタン州で実施したフィールドワークを中心に、現代のユカタン・マヤ先住民が物理的およびインターネット空間で組織化を加速させ、社会運動へと発展させる動向を検討した。具体的には、その直接的な引き金となっている風力・太陽光発電所建設計画、遺伝子組み換えトウモロコシの導入に対して反対を表明する先住民運動家への調査をもとに、その特徴、歴史的・社会的意義、今後のユカタン・マヤ先住民運動の展開について考察した。

なお、研究発表後、2020年に立命館大学衣笠キャンパスで開催予定の定期大会への運営面での協力を確認したほか、今回の研究部会開催について意見交換を行いました。

今回の研究会が大幅にずれこんだため、例年12月中旬に実施していた研究会は、年明けの実施とせざるをえないこととお詫びします。日程や場所のお知らせ、また募集は、メールを通じて行います。

西日本研究部会担当理事

立岩礼子（京都外国語大学）

r\_tateiw@kufs.ac.jp

内田みどり（和歌山大学）

midoriu@center.wakayama-u.ac.jp

## 4. 寄稿：LASA2018参加報告

宮地隆廣（東京大学）

2018年5月23日から26日にかけて、スペイン・バルセロナ市にて米国ラテンアメリカ学会（Latin American Studies Association: LASA）第36回国際大会（international congress）が開催された。LASAウェブサイトによれば、登録された参加者数は7,125名、登録された発表者総数は4,907名、セッション数は1,714に達した。いずれも昨年より増加しており、筆者が確認できた限りで、参加者数とセッション数はLASA史上最多である。セッション数は膨大であり、その全てを見ることは不可能であるため、以下では筆者の体験の中から印象に残ったことを3つ示す。

まず特記すべきこととして、当会がLASAの会長セッション（presidential session）の中で紹介された。LASAは国際大会ごとにテーマが設定されるが、今回のテーマは「グローバル化した世界におけるラテンアメリカ研究（Latin American Studies in a Globalized World）」であった。LASA会長アルド・パンフィッチ教授（ペルー・カトリカ大、社会学）は会長就任に先立ち、当会を含むアジアのラテンアメリカ研究組織を歴訪し、LASAの国際化、言い換えればLASAを米国中心の組織とは考えない方向性を打ち出しており、テーマにもその姿勢が反映されている（会長の当会訪問については会報第122号を参照されたい）。

本大会3日目の25日には、パンフィッチ会長が司会を務めるパネル「アジアとロシアのラテンアメリカ研究（Latin American studies in Asia and Russia）」が開催された。このパネルでは、会長の求めに応じ、当会前理事長の落合一泰教授（明星大学）が発表者として参加した。タイトルは“¿Logros académicos incrustados en la

sociedad? Relación oferta-demanda de estudios latinoamericanos en Japón”であり、当会の状況も交えつつ、日本のラテンアメリカ研究に見られる近年の動向について考察された。他にも韓国、ロシア、中国のラテンアメリカ研究に関する発表があり、パネルの様子はインターネット動画共有サービスYouTubeのLASAウェブサイトにもアップロードされている。発表内容はもちろんのこと、発表後になされた登壇者のコメントでは各国での学生・研究者交流に関する情報が披露され、ラテンアメリカ研究をめぐる国際的な人の動きの一端を知ることができた点、興味深いものであった。

第二に、政治経済に関するパネルの中では、メキシコに特化したものにおいて、データ収集や分析手法、結果に対する解釈の面で質の高さを感じさせる発表が多かった。出色だったのはライムンド・カンボス＝バスケス教授（コレヒオ・デ・メヒコ）とノラ・ラスティグ教授（テューレン大学）の研究である。

現在その動向が日々報じられている北米自由貿易協定（North American Free Trade Agreement: NAFTA）に関連して、NAFTA発効以後のメキシコでは不平等が拡大したか否かについて意見の対立が見られる。カンボス＝バスケス氏らの研究は不平等の指標であるジニ係数の計算にあたり、所得や消費に関する家計調査の持つ問題点を踏まえ、その欠点を克服するべく新しいデータを用いて検証した。その結果、係数自体（つまり不平等の水準）についてはデータごとに異なる結果が出るものの、係数の変化についてはどのデータを用いても2008年までは低下し、それ以後は下がっていない（つまり不平等は改善されていない）傾向が見られることを指摘した。新自由主義や自由貿易協定については、それに対する支持・不支持の立場から印象論的な評価が

なされがちであるが、既存のデータを吟味し、新しいデータを用意した上で何が言えて、何が言えないかを慎重に考える姿勢は大いに見習うべきところがあった。

最後に、国際関係のパネルにも複数出席したが、メキシコ政治経済のパネルとは対照的に、何かを論証しようとする姿勢に乏しく、最近の情勢を紹介した上で、見通しを述べるにとどまるものが大半であった。その中で興味深かったのはモニカ・デハート教授（ピュージェットサウンド大）の発表であった。デハート氏は人類学者であり、中国と台湾の外交政策が中米諸国にどのように受け止められているかを、政府関係者から市民まで広く調査している。ラテンアメリカにおいて中国の存在感が急速に強まっていることはよく知られているが、台湾の存在感も損なわれてはいないというのが発表の主張である。

1971年に国連からの離脱を余儀なくされて以来、台湾政府は援助を中国との外交競争の手段とし、ラテンアメリカに多くの援助資源を投下してきたことはよく知られている。デハート氏の発表によれば、台湾政府は少数ながら各国に存在する自国民ディアスポラとの関係強化も目的としつつ、競争手段としての援助という位置付けを現在まで維持している。そして、中米諸国はこの競争関係を利用して、インフラ整備の援助を引き出してきた。中国がコスタリカでサッカースタジアム建設を援助すれば、台湾がニカラグアで野球場建設を援助するという例はその典型である。また、中米諸国側の要望に柔軟に対応し、キャパシティ・ディヴェロップメントに強い関心を向ける台湾の援助は、自国企業・労働者にプロジェクト・雇用を提供するという公共事業の性格が強い中国の援助より高い評価を受けている。このように、中国と台湾の経済的・軍事的規模の違いは極めて大きいですが、中米諸国にとって台湾はアク

セスしやすいパートナーであり続けている。

この発表から約2週間後にパナマが、約2か月後にエルサルバドルが台湾に代わり中国を承認した。デハート氏の見通しをはるかに上回る中国のプレゼンスの拡大が現在起きているとも言える一方、外国との多角的な関係の構築はラテンアメリカ諸国に限らず外交の基本的姿勢であることを考えると、ディアスポラが存在する人間中心の援助戦略は、たとえその規模が小さいものであっても、ラテンアメリカ諸国との良好な関係を維持するための手段として有効に機能するかもしれない。デハート氏の発表は日本を含む今後のラテンアメリカの国際関係を見る上での一つのテーマを与えてくれるものであった。

## 5. 寄稿：若手支援助成制度受給者の報告

牧田裕美（東京大学大学院）

この度、日本ラテンアメリカ学会若手支援助成制度の支援を受けて2018年LASA国際研究集会（Latin American Studies Association, Latin American Studies in a Globalized World、5月23日～26日、バルセロナ開催）にて研究報告を行った。

本報告はSociedad Civil y Participación en los Estados que Sustentan el Buen Vivirと題されるセッションの一部であった。ボリビアにおける社会運動は1985年を境にその影響力を失った。それは同年に実施された新経済政策と、国营鉱業の民営化によって国内最大の労働組合の勢力が弱体化したことに起因する。

この流れを変えたのが2000年に生じたコチャバンバ市上下水道公社の民営化への反対運動である（水戦争）。この運動は水道法の改正と、民営化の撤回を引き起こした。この水戦争を境に、天然ガスの交易条

件と経由地の選定への反対運動であるガス戦争（2003）、エルアルト市公営水道の民営化への反対運動であるエルアルト水戦争（2003～2006）が起これ、いずれも運動側の要求を受け入れる形での収束を迎えている。これら一連の運動の集大成が、2006年のボリビア初の先住民出身の大統領の誕生であり、先住民アイデンティティの強調が重要な役割を果たしたとする説もある。

先行研究は水戦争がボリビア史上類例を見ない大規模動員を実現したこと、その背景には新自由主義政策や水資源の商業化への不満があったことを示した。しかし、水戦争の動員に最も影響を与えた要因はなにか、ということは明らかにしていない。本報告は、水戦争で大規模動員を引き起こした要因を明らかにすべく、マルチ・エージェント・シミュレーション（Multi-Agent Simulation、以下MAS）を用いた。MASは運動組織がどのように運動のスローガンを決定するのか、市民は運動組織のスローガンにどれだけ共感を示すのか、といった様々な条件操作と結果の比較を可能にする。本報告のモデルでは、居住地（都会、田舎）と職業（鉱業労働者、農民、インフォーマルセクター従事者、賃金労働者）を社会運動家のスローガン、および市民の属性を示すものとして設定した。水戦争のように先住民アイデンティティを用いずとも、社会運動において大規模動員を実現するような状況を再現できるのかを検証した。

本報告では以下の4つの異なる社会状況を再現した。第一が、社会運動家と市民のそれぞれが、戦略とアイデンティティを固定した社会である。第二が、社会運動家は自らの支持者が少ない場合は市民の属性（居住地と職業）を確認し、それに応じて自らのスローガンを変える場合である。第三が、社会運動家のスローガンに市民が強く共鳴した際に、市民が自らの属性（居住地と職業）と

異なる属性を掲げる運動を支持するようになる状況である。第四が、社会運動家と市民がそれぞれのスローガンと属性を確認し合い、相互に変化させ合う状況である。

シミュレーションの結果によると、最も動員が実現されたのは、社会運動家と市民が相互にスローガンと、支持する運動の属性を変化させる、第四の社会である。次に動員が促されたのは第二の社会であり、社会運動家が市民の属性を参考に自らのスローガンを変化させる場合である。この分析結果は、居住地と職業アイデンティティの要素のみで大規模動員を実現しうる可能性を示した。2000年代に先住民アイデンティティが再び強調されるようになった一方で、これら一連の流れを生み出したとする水戦争（2000）は先住民アイデンティティを強調した運動であったとは言い難いとする考察を導き出した。

この報告に対して、新自由主義経済に与えた影響を考慮していないというコメントを受けた。今回は居住地、および職業の属性が変化することで、運動の動員にいかに関与を与えるのかを考察した。今後は、経済指標などを含めた分析を行うことを課題としたい。

今回の研究報告は、日本ラテンアメリカ学会若手支援助成制度の支援なくして実現しえなかった。このような貴重な体験をさせていただいたことに、改めて御礼を申し上げます。

## 6. 寄稿：JCAS総会・JCAS賞授 賞式出席報告

立岩礼子（京都外国語大学）

去る11月1日（木）13時30分より大阪大学吹田キャンパス・コンベンションセンター会議室3において開催されたJCAS地域コンソーシアム（Japan Consortium for Area Studies）の2018年度総会及びJCAS賞授賞式に出席した。

冒頭に、会長の速水洋子氏（京都大学東南アジア地域研究所教授）から、人文系の学術研究の中で、地域研究の役割は大きく、JCASは今後も超学際的・超地域的な枠組みでの研究を支援し、地域研究者が社会とのつながりを図っていく役割を担う存在である旨の挨拶があった。

次に、新加盟組織2団体の紹介があった。1つは、国際ボランティア学会で、もう1つは日本EU学会であった。これにより、JCAS当日加盟組織は103組織となった。総会に出席していた前者の会長である中村安秀氏（大阪大学名誉教授、甲南女子大学教授）から挨拶があった。当学会は、阪神・淡路大震災をきっかけに設立された。中村氏自身は、2006年度文部科学省「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」「人道支援に対する地域研究からの国際協力と評価—被災社会との共生を実現する復興・開発をめざして」の研究代表として、JCAS加盟組織及びメンバーと共同研究を実施した経験もあり、今後もJCASを通じて活動を広げていきたいとのことであった。

続いて、運営委員長の山本博之氏（京都大学東南アジア地域研究所准教授）から、活動報告があった。今年度より、活動を①年次集会の開催、②オンライン・ジャーナル『地域研究』の発行、③JCAS賞の選定と授与の3つに絞り、全体として縮小化し

たとのことであった。来年度の年次集会は国立民族博物館で開催予定であるとのことであった。オンライン・ジャーナルは、最新号第18巻第1号を刊行済みで、特集として昨年度シンポジウム「フューチャー・アースと地域研究者の協力の可能性」を集集している。

次に、JCAS賞についての報告があった。まず、審査方法の変更についての説明があった。昨年度から審査方法に変更があり、理事会が地域研究コンソーシアム賞審査委員会を兼ねることとなったとのことであった。運営委員会が担う一次審査による審査対象作品および活動の絞り込みは従前のままで、専門委員からは一次審査で絞り込んだ作品あるいは活動に対する評価を書面で回答する方法が変わった。今年度の専門委員は、研究作品賞については井上貴子氏、武内進一氏、早瀬晋三氏、登竜賞については磯崎典代氏、浦部浩之氏、芹澤知広氏に依頼した。そして、一次審査の結果および専門委員の評価を踏まえ、地域研究コンソーシアム賞審査委員会（理事会）において審査を行った。山本委員長より、審査に関わった方々、とりわけ専門委員諸氏に感謝が述べられた。なお、今回の募集に対して、研究作品賞候補作品4件、登竜賞候補作品6件の推薦があり、社会連携賞作品は0件であった。一次審査によって絞り込まれ専門委員による評価の対象となった作品および活動は、研究作品賞4件、登竜賞2件であった。審査の結果、研究作品賞『地域研究からみた人道支援—アフリカ遊牧民の現場から問い直す』（湖中真哉ほか編、昭和堂、2018年3月）と登竜賞『ソヴィエト・ロシアの聖なる景観—社会主義体制下の宗教文化財、ツーリズム、ナショナリズム』（高橋沙奈美著、北海道大学出版会、2018年2月）が決定した。

今後の活動目標については2つ設定され

ている。すなわち、①JCASの特色に沿った活動の検討、②加盟組織の研究交流のファシリテートである。これらについて、2018年5月に加盟組織に対して実施したアンケート結果が発表された。

①のJCASの特色に沿った活動に関しては、次の様な結果であった。年次集会については、地域横断的なテーマを設定する、学生的なテーマを設定する、学生が参加しやすいものにする、加盟組織間の意見交換の機会とするといった意見のほか、地域の専門家の話がわかりづらい、もっと宣伝をしたほうがよいといった意見が寄せられたとのことであった。ジャーナルについては、地域を超えるテーマや地域間比較を扱うとよいのではないか、地域の専門性が高いと相互交流の意義が低下するのではないか、横のつながりをアピールしてはどうか、英語論文も掲載してはどうかといった意見のほか、オンライン化はされたが、紙媒体も必要ではないかといった意見もあったことが報告された。JCAS賞については、他の賞との違いを明確にする、誰が推薦できるかを明確にする、広報を強化するといった意見があったほか、研究企画賞が廃止されたことは残念という意見が紹介された。こうした意見を踏まえ、山本運営委員長からは「個別地域の専門性を深めるのは加盟組織に委ね、JCASは“超地域”的な地域研究を際立たせる」活動を検討するという方針が発表された。

②加盟組織の研究交流ファシリテートについては、今後取り組むべき分野として、社会連携分野、学会連携分野、国際連携分野では会場の提供や参加者の派遣に協力的な組織が存在することが明らかになった。社会連携分野では9つの加盟組織から社会における地域研究の適用・活用・実践に取り組む、学会連携分野でも9つの加盟組織から学会連携による協働研究や運営・査読

体制における協力、国際連携分野では6つの加盟組織から海外拠点の協働利用や海外共同研究の推進についてJCASに期待していることが浮き彫りになった。そこで、山本委員長から「社会連携と国際連携については、加盟組織の“出会い”を設定すること」を検討し、「学会連携については（前述のアンケートに回答した9つの組織のうち5つの組織が地域研究学会連絡協議会JCASAの加盟学会であるため）JCASAに連携をよびかける」旨が発表された。

また、「数字で見るJCAS」ということで、第1期から第6期まで（2004年6月から2018年3月まで）の14年間の歩みを以下のデータとともに振り返った。この14年間で加盟組織は101を数え、そのうち11組織が幹事組織（理事会と運営委員会）として活動した。理事は52人（延べ175人）を数え、理事会は40回開催された。一方、運営委員は88人（延べ320人）で、運営委員会は57回開催された。研究集会は年次集会を含め31のシンポジウムと14のワークショップを開催した。組織連携としては、社会連携が60件、地域方法論連携が29件、情報資源連携が23件であった。公募による活動は、次世代支援ワークショップ48件、加盟組織交流14件、オンデマンドセミナー（一般や高校からの要請に応じて地域研究者を講演者として派遣する事業）8件、学会交流4件、共同講義（JCASが講義を組んで、パッケージで大学に提供する事業）3件であった。刊行物の発行については、学術雑誌『地域研究』（和雑誌）を17号まで発行し、今年度からオンライン化した。また、主として時機を得たテーマについて討論の収録を中心としたコラボレーション・シリーズは13号まで、ニューズレターは21号まで発行した。また、後援企画などを通じた広報協力は1,175件、JCASメールマガジンは448号分

を発信した。JCAS賞は、作品賞7件、登竜賞10件、研究企画賞3件、社会連携賞10件に授与された。山本運営委員長は総括として「体制あり、実績あり、予算なし」と括り、14年にわたって実施してきた様々な活動を縮小せざるをえないことを説明した。

質疑応答においては、以下の通りであった。1) 国際ボランティア学会の中村安秀氏より、JCASのジャーナルの投稿数を増やす施策として、学部生が投稿できるかという質問があった。これに対して、山本運営委員長より、JCASでは大学院以上の研究者を想定はしているものの、学部生の投稿を制限する明文化された規定はないため、査読を通れば、掲載できるとの回答があった。2) 日本ラテンアメリカ学会及び京都外国語大学ラテンアメリカ研究所の報告者より、JCASの活動縮小はやむを得ないが、JCASはもともと予算をもたない集まりで、加盟組織の持ち寄りで活動を行ってきたので、加盟組織の予算で従来のJCASの活動が可能の場合は、JCASAとの共催やJCASが後援・協力という形で活動を維持することは可能かという質問があった。これに対しては、同運営委員長より、JCASの活動は縮小したが、それは力点を置く活動をしばったと理解し、これまで蒔

いてきた種は育てていくことができれば望ましいという回答があった。

以上をもって、総会は閉会した。出席者は会長以下、22人であった。

総会終了後、30分強の休憩を経て、15時からJCAS賞授賞式が行われた。顕彰の対象は、研究作品賞『地域研究からみた人道支援—アフリカ遊牧民の現場から問い直す』(湖中真哉ほか編、昭和堂、2018年3月)と登竜賞『ソヴィエト・ロシアの聖なる景観—社会主義体制下の宗教文化財、ツーリズム、ナショナリズム』(高橋沙奈美著、北海道大学出版会、2018年2月)である。会長の速水氏から、講評に続き、湖中真哉氏(静岡県立大学教授)と高橋沙奈美氏(北海道大学スラブ研究センター助教)に賞状と記念の盾が送られた。講評については、JCASのウェブサイト([www.jcas.jp/about/awards.html](http://www.jcas.jp/about/awards.html))を参照されたい。

## 7. LASA次期大会のお知らせ

2019年5月24日から27日にかけて、第37回LASA国際大会(LASA2019/Nuestra América: Justice and Inclusion)がアメリカ合衆国ボストンにて開催されます。

皆さま、どうぞ奮ってご参加ください。詳しくは、ウェブサイト(<https://lasaweb.org/en/lasa2019/>)をご覧ください。

## 8. 新刊書紹介

工藤瞳『ペルーの民衆教育―「社会を変える」教育の変容と学校での受容―』  
(東信堂、2018年、201頁) (紹介者：江原裕美 帝京大学)

「民衆教育 (educación popular)」は「広義には19世紀末に、狭義には1960年代にラテンアメリカで生まれ」、社会を変革する主体を育成することを目指す教育である。ブラジルの教育学者パウロ・フレイレの思想と方法論がその骨格を与え、ラテンアメリカ各国の社会運動や民衆運動にも影響を与えてきた。

本書は、マルクス主義の影響も受けつつ形成されてきたこのすぐれてラテンアメリカ的な教育思想が、冷戦終結後の世界の中でどのように変貌し、また教育実践として行われているのかをペルーを対象として調査し、民衆教育の変容とその行方を考察した力作である。

序章で今日の民衆教育の変容に三つの流れがあることを指摘し、民衆教育の理解と、変容後も可能な民衆教育の形は何か、という問いを提起する。第1章では民衆教育という思想の特徴を整理し、続く3つの章では、民衆教育の3つの流れの思想や実際の活動について分析する。以降の2つの章ではペルーの学校教育の現地調査について報告し、最終章で考察するという構成となっている。

第1章は、19世紀末以降の民衆教育の先駆的思想とともに1960年代以降の民衆教育の発展を跡付け、思想と方法論の概要、社会の変革や社会の多様性に対する捉え方を整理している。第2章は、民衆教育の変容と、そのテーマの拡散に伴い、民衆教育の新たなパラダイムを求めようとする、作者が「維持・発展論者」と名付ける流れについて論じている。第3章はペルーにおける民衆教育の変化を追い、政策・制度の中に民衆教育が包摂されていくとする「制度包摂論者」の考え方を示す。第4章では、

ペルーの共同体教育政策を取り上げ、民衆教育から思想や方法を受け継ぐものの、その内実は民衆教育と異なると主張する「限界論者」の主張を分析している。

第5章はペルーの働く子どもの運動「マントック」について紹介し、民衆教育が学校の教育理念となっており、子どもが主体的に学ぶ方法や大人との関係において、また子どもが働く権利を持つ「社会的主体」であると捉える発想において、民衆教育が影響を与えていることを報告している。第6章ではカトリック系NGO「フェ・イ・アレグリア」の学校がそのネットワークの中で、民衆教育を「漸進的な社会改革という活動拡大の論理」として取り入れてきたこと、これらの学校が年月の流れの中で質の変化を遂げてきたことを報告している。最終章では、民衆教育が、テーマの拡張、急進的側面の希薄化、制度化・学校化、民衆教育の価値観の限界を示しているという変化を捉え、学校教育の中に取り入れられる民衆教育のあり方とそれに対する様々な観点から、民衆教育の現代的意味とその今後を考察している。

ラテンアメリカ発のこの教育思想は、変革の主体を育てるという視点と、意識化や対話などの方法とともに世界の民衆運動に取り入れられてきた。その思想と実践に変容が見られるのみならず、その内部に民衆教育を多様な見方で捉える諸派があることを明らかにしたことはラテンアメリカの社会思想や運動の研究面で大きな意義がある。さらに現地調査によって、いかなる考え方で学校制度との接近が実現されたか、という教育学的興味にも応える労作である。本書を、ラテンアメリカの社会や教育に関心を抱く多くの会員に勧めたい。

浜口伸明編『ラテンアメリカ所得格差論—歴史的起源・グローバル化・社会政策』  
(国際書院、2018年、256頁) (紹介者：久松佳彰 東洋大学)

本書はアジア環太平洋研究叢書の第2巻として発行された。以下、簡単に章構成に沿って紹介する。

序章は「ラテンアメリカが抱える「構造的問題」として所得格差を読み解く」(浜口伸明)である。碩学アルバート・ハーシュマンの「トンネル問題」を導き手としながら、所得格差を構造的問題として位置づけ、グローバル化や経済自由化が進むラテンアメリカにおいて、社会の複雑な相互作用が引き起こしている発展停滞の現状を読み解くことを本書の目的としている。

第1章は「所得格差問題からラテンアメリカを視る意義と意味：先行研究の検討と経済学理論を用いた分析から」(浜口伸明)である。まず、CEPAL/ECLACや世銀などのデータを確認した後、先行研究を歴史、自然地理から整理し、さらに所得格差に関する先行研究の主要論点を紹介している。所得格差が貯蓄制約から経済成長を制約する可能性、貿易自由化との関係、生産要素移動自由化との関係、所得格差が制度の質に与える影響、インフォーマル部門である。

第2章は「ラテンアメリカにおけるグローバル化と所得格差の関係：「メキシコ・中米型」と「南米型」にみる影響経路の違い」(村上善道)である。まず、グローバル化が所得格差に与えた効果を分析した先行研究をメリッツ・モデルとも称される「新々貿易理論」に基づく研究までサーベイしている。次に、ラテンアメリカの共通点として低い技術進歩を指摘し、メキシコ・中米型は一次産品依存度が低くGVC(グローバル・バリュー・チェーン)への統合の程度が高いタイプ、南米型は一次産品依存度が高くGVCへの統合の程度が低いタイプとしている。そして各タイプでの先行文献を紹介し検討している。

第3章は「ラテンアメリカにおける所得

分配と社会政策：条件付き現金給付は「世代間の貧困の罟」を断ち切れるのか」(内山直子)である。各国でのCCT(条件付き現金給付)を紹介し、特にメキシコの事例を詳説し、貧困緩和と所得格差の可能性を検討している。さらに、社会政策と格差との関係についても考察している。

第4章は「ラテンアメリカの格差社会に対抗する連帯経済という選択：市場の規制と消費者との連帯が拓くオルタナティブとしての可能性」(小池洋一)である。経済危機の中で政府による社会保障や社会扶助から落ちた人が形成した連帯経済と呼ばれる相互扶助制度の発展過程を論じている。まず市場化と格差の問題を中南米の文脈で整理した後、連帯経済の生成と制度化を概観する。さらに、連帯経済の実態と、その連帯性と経済性の関連を考察し、連帯経済が持続可能であるかを考察している。最後に、連帯経済のための公共政策を議論している。

第5章は「メキシコにおける所得格差の変遷：地域間格差、グローバル化、インフォーマル部門の考察から」(咲川可央子)である。所得格差の地域間・部門間での状況、および所得格差の変遷を詳述している。特にメキシコで顕著なインフォーマル部門と格差との関係に注目している。

第6章は「ブラジルにおける経済発展と格差縮小の要因：マクロ経済の安定化と労働市場の変容から探る」(河合沙織)である。ブラジルの所得分配について経済発展の軌跡とあわせて検討し、今世紀に入って所得分配の平準化をもたらした要因を整理して記述している。

本書は中南米地域の所得分配について、域内各国を経済学見地から考える際の理論的道標および参考事例を与えてくれるという意味で必須文献・共有文献であり、図書館にも早速入れて学生に参照を勧めたい。

